## 型式の区分

要素	区分
(A) 定格電圧	(1) 125 V以下のもの
	(2) 125 Vを超えるもの
(B) 定格電流	(1) 7 A 以下のもの
	(2) 7 Aを超え15 A 以下のもの
	(3) 15Aを超えるもの
(C) 極(アース極を含む。)の数	(1) 2のもの
	(2) 3以上のもの
(D) ライティングダクトとの接続の方式(ライティングダクト	(1) 固定型のもの
用のブラグ及びアダプターの場合に限る。)	(2) 走行型のもの
(E) 接続する電線の種類(ライティングダクト用のフィード	(1) 銅のもの
インボックス及びプラグの場合に限る。)	(2) その他のもの
(F) 外郭の材料	(1) 合成樹脂のもの
	(2) その他のもの

備考:該当する要素記号及び区分番号に 印を付して下さい。

JET43021-1/1-(end)